令和５年度町政懇談会議事録

１　日　時　　　令和 5 年 10 月 23 日（月）14：00～15:30
２　場　所　　　復興公営住宅勿来酒井団地　集会所（いわき市）
３　出席者　　　伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、中野農業振興課長、朝田戸籍税務課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、鈴木秘書広報課主幹、松原支援員（13 人）

４　町民出席者　8 人

５　町長あいさつ概要
　今年度の町政懇談会は、残る帰還困難区域の避難指示解除に向け、先行的に下長塚及び三字行政区で除染を実施することとなった特定帰還居住区域復興再生計画について、令和 6 年度町税の課税の方向性について、除染後農地の保全管理から営農再開について、町内のごみの出し方について、お墓参りの際のコールセンターの受付について説明し、町政全般について皆さまからのご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて
１）駅西地区生活拠点等の整備については、町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備している駅西住宅は、戸建住宅 30 戸、集合住宅 56 戸の計 86 戸を県が代行して段階的に進めており、北エリアについては全 39 戸の建設が完了した。現在 39 戸のうち 35 戸に入居されている。南エリア 47 戸については、昨今の世界情勢の大幅な変化により資材調達に時間を要し、当初予定から 7 カ月遅れの令和 6 年 5 月末入居予定となっている。南エリアについては、全 47 戸のうち事前登録にて 15 戸が入居予定となっており､残りの 32 戸については､令和 6 年 1 月頃を目途に入居者の募集を開始する予定。

２）駅東地区の整備については、復興まちづくり計画（第三次）において旧町体育館跡地に商業施設の整備や国登録有形文化財に指定された旧田中医院の洋館を活用した交流の場の創出など、駅前から双葉厚生病院までの通りを町が先行して整備を行い、そこから波及して民間事業者などが参入し駅東に広がっていけるような方策などを検討し進めていく。
駅東周辺での商業施設の整備については、現在、建物の設計をしている。商業施設の担い手となる事業者の公募を行い、3 件の業者と現在調整を行い、令和７年度のオープンを目指して進めている。
また、役場庁舎隣接地へ小売店の整備も計画しており、町民の皆さんの生活環境の向上につなげていきたいと考えている。

３）特定復興再生拠点区域内の営農再開への取組みについて、除染後の農地は、羽鳥地区をはじめ町内 6 地区において、営農再開に向けた保全管理が行われている。本事業は、原則避難指示解除後 3 事業年度とされており、本町においては令和 6 年度までがその実

施期間となっている。
令和 2 年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和 7 年度の営農再開に向け、地区ごとの話し合いによる地区の担い手選定や営農計画づくりを支援していく。特定復興再生拠点区域外の農地については、除染後に営農再開できるように、避難指示解除された地区同様、地区での話し合いによる営農計画づくりが進められるように支援していく。

４）町内の防災対策については、今年度から防災行政無線を運用開始し、防災情報を屋外スピーカーや各家庭に貸し出し可能な戸別受信機を通じてお知らせする。災害が発生した場合には必要に応じて町コミュニティーセンターや産業交流センターに避難所を開設する。本年８月には、地域の安全・安心を守るため双葉町消防団の基幹分団である第１分団と第２分団の拠点となる消防屯所を先行的に整備し完成した。

５）町内の学校再開については、町内に町民の方が戻るとともに、新しい町民の方が転入され、それぞれの暮らしが始まっている。現在町内にお住まいの世帯の中にも就学児童・生徒がおり、浪江町の学校へ区域外就学している。
町内での学校再開へ向けた取組みにつきましては、本年５月に双葉町学校設置検討委員会を立ち上げ、町内での学校再開に向けて、学校教育の在り方や再開時期等について検討を進めている。

〇高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について
高速道路の無料措置については、無料措置期間が延長となり新しい通行カードがお手元に届いていることと思いますが、さらに延長となるよう引き続き国に求めていく。
また、医療費の一部負担金等の免除、その他、現在実施されている町民に必要な生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び県、関係機関に働きかけていく。

６　説　明
①特定帰還居住区域復興再生計画について（中里住民生活課長）
②令和６年度町税の課税の方向性について（朝田戸籍税務課長）
③農地の保全管理から営農再開について（中野農業振興課長）
④町内のごみの出し方について（中里住民生活課長）
⑤お墓参りの際のコールセンター受付について（中里住民生活課長）

７　懇談概要

（長塚二：男性）
町外拠点と位置付けた勿来酒井団地ができて５年が経った。数年前の台風 19 号や先日の台風 13 号による線状降水帯による大雨などの災害があった。団地はいわき市にある県営住宅なので、いわき市消防署の管轄である。団地の防災については自治会が立ち上が

った時から地元の消防団とも話し合い、自主防災組織を作った。いわき市からは、補助を受けテントなどをいただいたほか、合同また団地内独自で防災訓練を実施したり、いわき市の防災士の資格も取得したが、防災訓練の参加者は年々減少している。先日の台風 13 号の時は、風雨の中避難する高齢者がいたり、雨が止んでから避難するよう呼びかけがあったりした。課題は高齢者に防災意識を持ってもらうことと、若い人にも資格を取るなど参加をしてもらうことである。

団地の前を流れる川は、今回も上流で氾濫し、田んぼの浸水や道路の通行止めが起きた。高齢者は情報収集もしないし、状況把握も難しい。高齢者はどうしようもないので、若い人に協力して動いてもらうしかない。この団地は災害発生時１日のみの避難所にもなっている。たびたび大雨による被害があり、常に防災を意識している。

双葉町内の駅西住宅の防災対策をどう考えるのか。町内の消防団が担うと思うが、検討をお願いしたい。

次に、町内の自宅(越田団地)は解体され３年くらい経つが、除草がされていない。煙草の吸い殻が非常に多い。秋から冬にかけて火災が心配である。個人の宅地なので東電では除草しないが、住民が帰ってきていないので草が伸び放題なのが課題であると感じる。

最後に、町内の診療所について、私を含めた高齢者は歯科受診が多いので、ぜひ歯科を開設してほしい、

（中里住民生活課長）

まず、先日の台風 13 号による大雨の際は、線状降水帯の発生から警報が解除されるまで、住民生活課職員を中心とした職員が双葉町の役場本庁舎に待機し、対応を行った。双葉町内においても警報が発出されたため、水位の確認を行い、結局避難を呼びかけるような状況にはならなかったが、警報発出時の対応は今後も同じようにする。勿来酒井団地の状況については、居住者の方に電話で状況を確認し、避難の呼びかけをお願いした。高齢者の安否確認は社協が中心となり実施したと聞いている。

次に除草について、町では除草剤の配布と、商工会に依頼し除草事業者の周知を行っている。除草については、今後も引き続き検討したい。

（相楽健康福祉課長）

町内の診療所は開設したばかりで診療科は内科のみであり、また診療は町外から通いの医師に委託している。歯科の開設については、特殊な医療機器の導入も含め時間がかかることが予想される。歯科医師の確保も併せて検討していきたい。具体的な時期は示せないが、ご理解いただきたい。

（羽鳥：男性）

下羽鳥南迫の児童公園の側溝が土砂で埋まっていて、除染で取り除かれるかと思ったがそのままである。降雨量が多いと側溝の上を雨水が流れているので、取り除いてもらえないか。

次に、下羽鳥の自宅近くに南迫から流れてくる川があり、町に住んでいたころは河川の法面まで草刈りをして、子どもが魚釣りをしたりした場所。現在は草が伸び、河川の水が見えない状態。除染はしないのかもしれないが、草木の伐採などを行って見通しよくできないものかと思う。町の考えを聞きたい。

（建設課 松原支援員）

児童公園について、除染の際に漏れた場所かもしれないので、具体的な場所を教えていただきたい。手違いで除染が漏れているなら除染し、除染後に再度土砂で埋まったのならば、管理の方法を検討したい。

（藤本建設課長）

町が管理している普通河川であれば、現地確認し対応したいので具体的な場所を教えていただきたい。

（山田：男性）

山田行政区の前田川の管轄が県であることは認識しているが、土砂等により川底が浅くなっており、台風などで降雨量が多くなると越水や堤防ぎりぎりまで水が来ている。適切な管理を県に要望してほしい。

一時帰宅やお墓参りの際に道路に木の枝が落ちて通れなくなっている箇所があるらしいので、定期的に管理、調査を行ってほしい。

（藤本建設課長）

前田川について、町から県に対し、浚渫（しゅんせつ）工事や浚渫できない場所については、断面の確保を要望しており、県から対応するという回答をもらっている。

町（建設課）では週に１回、道路パトロールを行い支障木等の確認を行っているので、具体的な場所を教えていただきたい。

（細谷：女性）

質問がたくさんあるので、１つずつ回答をお願いしたい。

伝統芸能、とくに町の盆踊りには、地区ごとに太鼓のリズムや笛に特徴があった。それらを子どもたちに教え継承していきたい。子どもに教えれば長く継承されると思う。自分も旧騎西高校で盆踊りをした時に、子どもの頃から慣れ親しんでいたため、伝えることができた。双葉町やいわきで盆踊りを実施しているが、双葉の子どもに参加してもらい踊りを体で覚えてもらいたい。まずは代表的な踊りを覚えて、自分の地区独特のリズムや踊りを知ってもらいたい。有志の方が継承しているのは知っているが、人数が少ない、子どもの参加も少なく、継承されるか心配である。

今の小、中学生は双葉で育った記憶がない。行政区ごとのアレンジは難しいと思うが共通の踊り、演奏を学校で教えてもらいたい。

（舘下教育長）

町の芸文協からも同様の意見が出ている。町立学校の運動会ではふたば音頭、栴檀祭ではせんだん太鼓を披露する。伝統を継承することが大きな目的だが、地域の方に学校教育に参加していただく取り組みでもある。ほかに山田のじゃんがら、前沢の女宝財踊りを習ったことがある。また８町村でも「ふるさと創造学」として取り組んでおり、今後も継続していく。良いアイディアがあればまたぜひ教えていただきたい。

（細谷：女性）

避難先の日立市のアプリには、危険箇所投稿機能がある。書き込みのほか、写真が投稿でき、GPS で場所の特定もできる。双葉町のアプリにもこの機能を追加してほしい。一時帰宅の際に気が付いた箇所(道路等の異変や、イノシシ等の目撃等)を書き込むことができると良い。日立市の場合は、投稿すると必ず受付や対応について返信がある。返信があると安心感につながり、とても大事なことであると思う。双葉町のアプリとはインターフェイスが違うのですぐには難しいと思うが、検討していただきたい。

（鈴木秘書広報課主幹）

導入できるかどうか検討したい。

（細谷：女性）

マイナンバーカードの普及に伴い、保険証が身分証明書として使えなくなった。自動車免許証を持っていない人、返納した人は身分を証明するものがない。

免許証が双葉町の住所の場合、以前は使えていた届出避難場所証明書も、住所を証明するものとして使えなくなった。国が示している住所を確認する書類の中に届出避難場所証明書が入っていないらしく、取り合ってもらえず困ったことがあった。

（朝田戸籍税務課長）

届出避難場所証明書について、取り扱い変更は聞いていないので、国への要望を継続して行い証明書が使えるようにしたい。

（細谷：女性）

台風 13 号の大雨により、大熊町内の中間貯蔵施設敷地内の川が氾濫危険水位だった。実際に氾濫があったかなど、町ホームページや中間貯蔵施設のサイト内で事後のフォローがない。

町政懇談会を議会のように Web 上で見れるようにしてほしい。ホームページ内に議事録を公開しているが、老眼もありスマホでは読みにくい。全部は無理でも、皆さんの意見・要望で多いもの、目立ったものについて、検討した結果や成果を町の YouTube で報告してほしい。

町政懇談会で要望したことに対して、町から反応があると参加して発言したかいがあったと感じることができる。逆に反応がなければ、行ってもしょうがないと感じてしまう。

（建設課　松原支援員）

中間貯蔵施設敷地内では、津波や氾濫のリスクがある場所には物を置かないことになっている。その上で、台風や地震、大雨等の事後には必ず現地確認を行い、町に報告をしている。発表については検討したい。

(鈴木秘書広報課主幹)

町政懇談会の来場者には撮影 NG の人もいるため、中継や会場の様子を web 上に公開するのは難しい。お知らせの方法は検討して、よりよい方法を模索したい。

(長塚二：男性)

勿来酒井団地では、私が把握しているだけでも 5 年間で 21 名が死亡、高齢化が進んでいる。3 年以上居住が確認できない世帯が 5 世帯あり、ほかの団地では退去命令が出る人もいると聞く。ゴミ出しルールが守れない人もいる。いわき市のゴミ出し手順書は大きくて見やすいが、双葉町のものはかなり字が小さく見にくい。自治会組織の運営は困難になってきている。勿来地区では病院の閉業が相次ぎ、郡立勿来診療所が盛況である。

勿来酒井団地の課題は数年後の駅西住宅の課題ではないか。私は元自治会長として課題をまとめ、小川議員に預けた。

(中里住民生活課長)

双葉町内でのごみ出しについての表は双葉地方広域市町村圏組合で作成した統一の様式を利用しているが、ご意見は伝えたい。勿来酒井団地でお困りのことがあれば、いわき支所にもお声掛けいただきたい。

(長塚二：男性)

困ったことと聞いて思い出したが、勿来酒井団地の入居者で不登校の児童の情報を、社協では知っていたが、町は知らなかったということがあった。情報の把握、共有に課題を感じている。

閉会　15 時 30 分